

任期付職員の採用について

神戸地方検察庁では、職員が休業をしている間の代替職員（任期付職員）を下記のとおり募集します。

1. 職 種

検察行政事務

2. 雇用予定期間及び採用予定者数

① 令和8年10月上旬頃～令和8年10月下旬頃、任期付職員1名

② 令和8年10月上旬頃～令和8年12月末日、任期付職員1名

※ ①については、産後休暇取得者の代替職員であることから、出産日によっては雇用期間が変更となる場合があります。また、産後休暇代替任期付職員として、良好な成績で職務を遂行したと認められた場合には、引き続き育児休業代替任期付職員として再採用する可能性があります。

3. 勤務日・勤務時間・勤務場所

月曜日～金曜日（国民の祝日・年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時15分（休憩時間1時間）

① 兵庫県尼崎市栗山町2丁目24番7号 神戸地方検察庁尼崎支部

② 兵庫県姫路市北条1丁目250番地 神戸地方検察庁姫路支部

4. 給与・手当

給 与：① 211,464～289,764円/月（地域手当含む）

② 203,632～279,032円/月（地域手当含む）

採用時の俸給月額（基本給に相当）は、行政職俸給表1級1号俸（行政職俸給表（初任給基準表のその他の区分））を基礎として、採用者が職務経験等を有する場合はその職務経験年数等を踏まえた経験年数と同程度の経験年数を有する検察庁の職員が受けている俸給月額を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。

法令等に基づき、通勤手当を支給

5. 健康保険等

国家公務員共済組合（法務省共済組合）に加入

6. 仕事内容

パソコンを使用した文書作成・データ入力、電話対応、その他の庶務的事務等

7. 応募資格

高卒程度で、パソコン操作（一太郎、エクセル等）ができる方

※ 以下に該当する方は、応募できません。

- ・ 日本の国籍を有しない方
- ・ 国家公務員法第38条の規定に該当する方
- ・ 雇用予定期間①つき、62歳以上の方

8. 応募方法

下記の申込先・履歴書送付先へ、電話にて申込みの上、履歴書（写真貼付）及び職務経歴書を送付（令和8年8月21日（金）必着）

9. 選考方法

書類選考後、面接日を連絡します。

（神戸地方検察庁庁舎内にて面接及び作文試験を実施予定）

なお、不採用の場合、応募書類は返却します。

※ 申込先・履歴書送付先

〒650-0016

神戸市中央区橘通1丁目4番1号 神戸地方検察庁事務局人事課

直通電話：078-367-6010